

令和 8 年度

事業計画書

一般財団法人 札幌下水道公社

目 次

事業会計

受託事業

- I 下水汚泥処理施設総括管理事業 1
- II 水処理施設総括管理事業 4
- III 下水道科学館運営管理事業 6
- IV 河川管理施設総括監理事業 7
- V 北海道地方下水道協会受託事業 8

自主事業

- I 調査研究事業 9
- II 普及啓発事業 10

【受託事業】

I 下水汚泥処理施設総括管理事業（札幌市受託事業）

東部スラッジセンター、西部スラッジセンター、厚別洗浄センター、
手稲沈砂洗浄センター、手稲前田埋立施設

1 事業内容

札幌市下水汚泥処理施設等の運転管理業務の管理、監督、調整、設備の補修、
物品調達等を行い、総括的に管理する業務を行う。

- (1) 運転管理業務の管理、監督、調整等に関する業務
 - ・ 処理基準を遵守し、適正な履行を確保するための管理、監督
 - ・ 安全衛生管理の徹底
 - ・ 各施設における汚泥の受入れ及び処理量の調整
- (2) 運転管理業務の設計支援業務
 - ・ 仕様書及び設計数量積算調書等の設計書作成に必要な図書の作成
- (3) 年間計画に基づく補修業務及び施設の保全に関する業務
 - ・ 設備を維持するための計画的な整備及び故障修理の対応
 - ・ 法令に基づく測定、点検、その他施設の管理に必要な業務等の実施
 - ・ 汚泥の処理に必要な分析等の実施
- (4) 補修部品等の物品調達業務
 - ・ 機械及び電気設備等の補修部品の調達
 - ・ 補助燃料の重油の調達

2 各施設の概要及び業務量

(1) 東部スラッジセンター

豊平川右岸の各水再生プラザからポンプで圧送された汚泥を脱水処理する。この脱水汚泥と厚別洗浄センターから搬入された水処理系スクリーンかすを焼却処理する。1号焼却設備は、二次燃焼空気予熱器の更新等に伴い令和8年2月から停止しており、令和8年9月に運転再開の予定である。

		令和8年度計画	令和7年度計画
脱水施設	処理固形物量(DS- t/年)	16,980	17,550
	脱水汚泥量(t/年)	64,260	67,090
焼却施設	脱水汚泥等処理量(t/年)	63,468	70,905
	焼却灰搬出量(t/年)	1,580	1,740

(2) 西部スラッジセンター

豊平川左岸の各水再生プラザからポンプで圧送された汚泥を脱水処理する。この脱水汚泥と石狩市八幡処理場から搬入された脱水汚泥及び各水再生プラザから搬入された汚泥系スクリーンかすを焼却処理する。

また、定山溪水再生プラザからバキューム車で搬入された汚泥を施設内の定山溪脱水施設で脱水処理する。

			令和8年度計画	令和7年度計画
脱水施設	処理固形物量 (DS- t/年)	集中脱水施設	35,440	34,690
		定山溪脱水施設	210	210
	脱水汚泥量 (t/年)	集中脱水施設	142,220	137,150
		定山溪脱水施設	1,330	1,220
焼却施設	脱水汚泥等処理量(t/年)		145,463	136,065
	焼却灰搬出量(t/年)		16,000	15,400

(3) 厚別洗浄センター

水再生プラザ、ポンプ場等から発生するスクリーンかすを水洗浄し、残さと分別する。洗浄処理後のスクリーンかす（洗浄かす）は、東部スラッジセンターで焼却処理し、残さは埋立地に運搬して処分する。

		令和8年度計画	令和7年度計画
搬入量	水処理系スクリーンかす (m ³ /年)	770	793
搬出量	洗浄かす (t/年)	208	215
	残さ (t/年)	29	29

(4) 手稲沈砂洗浄センター

水再生プラザ、ポンプ場、下水道管の清掃から発生する沈砂を水洗浄する。洗浄処理後の沈砂（洗砂）は、民間中間処理施設で処理し、残さ及び洗砂の一部は埋立地に運搬して処分する。

		令和8年度計画	令和7年度計画
搬入量	沈砂 (m ³ /年)	5,122	5,057
搬出量	洗砂 (t/年)	2,560	2,370
	残さ (t/年)	320	430

(5) 手稲前田埋立施設

厚別洗浄センター及び手稲沈砂洗浄センターから発生する残さ及び洗砂の一部を埋め立て処分する。

		令和8年度計画	令和7年度計画
搬入量	厚別洗浄センター (t/年)	29	29
	手稲沈砂洗浄センター (t/年)	2,170	2,026

II 水処理施設総括管理事業（札幌市受託事業）

厚別水再生プラザ、定山溪水再生プラザ、東部水再生プラザ
拓北水再生プラザ、伏古川水再生プラザ、茨戸水再生プラザ

1 事業内容

札幌市水処理施設について、運転管理業務の管理、監督、調整、設備の補修、物品調達等を行い、総括的に管理する業務を行う。

- (1) 運転管理業務の管理、監督、調整等に関する業務
 - ・処理基準を遵守し、適正な履行を確保するための管理、監督
 - ・安全衛生管理の徹底
- (2) 運転管理業務の設計支援業務
 - ・仕様書及び設計数量積算調書等の設計書作成に必要な図書の作成
- (3) 年間計画に基づく補修業務及び施設の保全に関する業務
 - ・設備を維持するための計画的な点検、整備及び故障修理の対応
- (4) 補修部品等の物品調達業務
 - ・機械及び電気設備等の補修部品の調達

2 対象施設

- (1) 厚別水再生プラザ関連施設
厚別水再生プラザ、汚水調整池、野津幌川雨水ポンプ場、
川北中継ポンプ場、厚別川雨水ポンプ場、厚別水再生プラザ貯留施設
- (2) 定山溪水再生プラザ関連施設
定山溪水再生プラザ、定山溪中継ポンプ場、藤野中継ポンプ場、
簾舞中継ポンプ場
- (3) 東部水再生プラザ関連施設
東部水再生プラザ
- (4) 拓北水再生プラザ関連施設
拓北水再生プラザ
- (5) 伏古川水再生プラザ関連施設
伏古川水再生プラザ、伏古川雨水ポンプ場、伏古川雨水貯留管施設
- (6) 茨戸水再生プラザ関連施設
茨戸水再生プラザ、雨水滞水池、茨戸中部中継ポンプ場、
茨戸東部中継ポンプ場、東雁来雨水ポンプ場

参考

1. 各水再生プラザの総流入下水量

		令和8年度計画	令和7年度計画
総流入 下水量 (千m ³ /年)	厚別水再生プラザ	37,293	37,394
	定山溪水再生プラザ	2,129	2,775
	東部水再生プラザ	11,039	11,100
	拓北水再生プラザ	2,932	2,902
	伏古川水再生プラザ	15,956	15,889
	茨戸水再生プラザ	37,057	36,504

2. 各水再生プラザの放流水質基準

	BOD (mg/L)
厚別水再生プラザ	15
定山溪水再生プラザ	15
東部水再生プラザ	10
拓北水再生プラザ	15
伏古川水再生プラザ	10
茨戸水再生プラザ	10

Ⅲ 下水道科学館運営管理事業（札幌市受託事業）

1 事業内容

下水道科学館の展示物及び施設等の機能の保全並びに入館者に対する対応をはじめ、広報拠点施設として適切な運営を行う。

- (1) 入館者対応を含む施設の運営・管理業務
- (2) 下水道事業の広報活動業務
- (3) 創成川水再生プラザ団体見学案内業務
- (4) 下水道科学館ホームページの運用管理業務

	令和8年度目標	令和7年度目標
入館者数（人/年）	50,000	50,000

2 イベントの実施

多くの市民が楽しみながら、下水道の役割やしくみを学べるイベントを開催する。

- (1) 下水道科学館夏まつり（7月）
- (2) 下水道マスターday（8月）
- (3) 下水道科学館フェスタ 2026（9月）
「下水道の日（9月10日）」に関連づけた催しを実施する。
- (4) 秋の特別企画（水道記念館等との連携イベント）（10月）
- (5) 春休み、夏休み、冬休み下水道科学館クイズラリー

IV 河川管理施設総括監理事業（札幌市受託事業）

1 事業内容

札幌市が管理する排水機場等に係る点検整備業務及び修繕業務について、適正な履行がなされているか確認、評価などを行う。

- (1) 履行監理業務
 - ・適正な履行を確保するために行う監理業務
- (2) 設計図書作成支援業務
 - ・設計図書を作成支援する業務

2 対象施設

- ・月寒排水機場
- ・厚別排水機場（第1，2）
- ・山本排水機場
- ・厚別排水機場（農改）
- ・山本排水機場（農改）
- ・旧軽川排水機場
- ・旧中の川排水機場
- ・富丘川排水機場
- ・ワラビ川排水機場
- ・西宮の沢川排水機場
- ・新発寒桜川排水機場
- ・新発寒向陽排水機場
- ・米里排水機場
- ・救急排水機場

- ・屯田川ポンプゲート
- ・河川情報システム
- ・サクシュ琴似川監視制御システム
- ・排水機場自家用電気工作物
- ・創成川分水工
- ・札幌北部地区河川雁来ルート導水管

V 北海道地方下水道協会受託事業

1 事業内容

北海道排水設備工事責任技術者の試験の実施及び資格登録更新等に関する業務、北海道地方下水道協会会員を対象に開催する下水道関係実務研修会の運営に関する業務を行う。

- (1) 北海道排水設備工事責任技術者試験に関する業務
 - ・試験実施計画の策定
 - ・受験申込に関すること
 - ・試験の実施に関すること
 - ・資格認定証の交付に関すること
- (2) 北海道排水設備工事責任技術者資格登録更新等に関する業務
 - ・年度計画の策定
 - ・更新申込に関すること
 - ・資格認定証の交付に関すること
- (3) 北海道排水設備工事責任技術者試験等運営委員会に関する業務
 - ・委員会の開催及び資料の作成等の事務局業務に関すること
- (4) 下水道関係実務研修会に関する業務
 - ・下水道関係実務研修会及び展示会（技術・情報コーナー）の開催、運営等に関すること

2 業務対象者数

	令和8年度計画	令和7年度計画
受験申込者(人)	370	340
資格登録更新者(人)	161	890

【自主事業】

I 調査研究事業

1 事業内容

当会社の目的である持続可能な下水道事業及び河川事業の推進に貢献するため、施設の効率的な運転や資源の有効活用等に関する会社独自の調査研究を実施する。

2 実施概要

下水汚泥の肥料利用に向けた基礎調査（継続）

当会社ではこれまで下水汚泥のコンポスト事業を担った経験があり、その知見やノウハウを活かし、下水汚泥の肥料利用の実現に向けて、札幌の下水汚泥の特性に合った堆肥化条件を模索することを目的として次の内容を実施する。

- (1) 西部スラッジセンターの施設を利用して、脱水汚泥に戻し堆肥を混合した堆肥化実験を行う。
- (2) 北海道大学との共同研究として、戻し堆肥を混合した堆肥化のラボ実験を行い、戻し堆肥のメリットと潜在的リスクを定量的に評価する。また、堆肥が土壌の物理性や化学性、生物性へ与える影響について評価する。
- (3) (1)、(2)の結果を踏まえて、今後の肥料利用に向けた検討を深める。

Ⅱ 普及啓発事業

1 事業内容

札幌市受託事業である「下水道科学館運営管理事業」に加え、当社が札幌市と連携して進めている下水道事業に関する「普及啓発事業」を会社独自に実施する。

2 実施概要

(1) 小学校の下水道学習の支援

下水道の普及啓発及び環境教育の一環として以下の事業を行う。

- ・下水道科学館見学に対するバスの貸出し
- ・オンライン授業

(2) 各種イベントの実施

- ・水再生プラザ個人見学会（毎月第2日曜日）
- ・オリジナルマンホールバッジづくり（毎月第2・4土曜日）
- ・ゴールデンウィークイベント（5月）
- ・開館記念イベント（5月）
- ・夏休み工作教室（8月）
- ・夏休み特別企画（7～8月）
- ・クリスマスイベント（12月）
- ・新春おたのしみ会（1月）
- ・冬のおたのしみ会（2月）
- ・春の特別企画（3月）

3 その他普及啓発活動

- (1) SNS（Instagram、YouTube）による下水道の広報
- (2) 環境広場さっぽろ2026への出展（7月）